別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7369

日付	令和７年12月25日	支出額	10,000 円
項目	事務所費	充当額	9,000 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所駐車場代		
備考	柿沼貴志政務活動事務所		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7369　　(2/2)

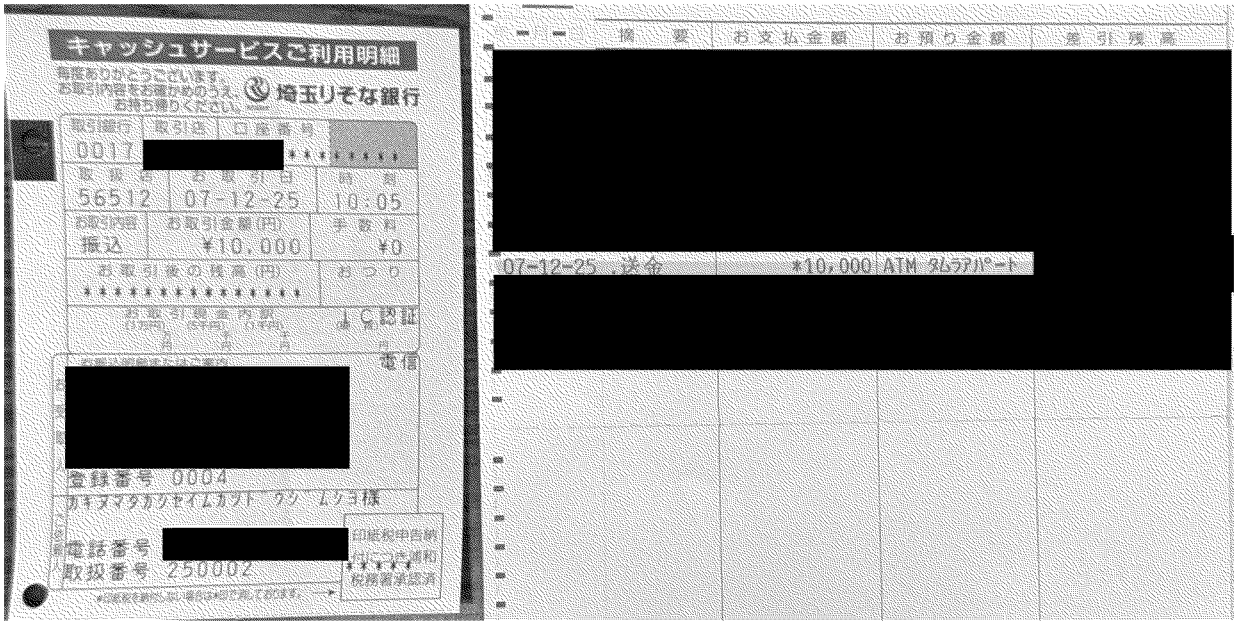

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017 [redacted]		*********

取扱店	お取引日	時刻
56512	07-12-25	10:05

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥10,000	¥0

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳
(1万円) 枚 (5千円) 枚 (1千円) 枚 (硬貨) 円

認証

電信

[redacted]

登録番号 0004
カキヌマタカシゼイムカイシ　クシ　ムクヨ様

電話番号 [redacted]
取扱番号 250002

印紙税申告納
(平成)
税務署承認済

摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]			
07-12-25 送金	*10,000	ATM タムラアパート	
[redacted]			

※契約期間は
過ぎていますが
自動更新になって
います

駐車場使用契約書

賃主 [redacted] と借主 柿沼貴志は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃地借契約を締結した。

頭書（1）駐車場の表示

所在地　行田市忍２丁目 144 番 1144 番-12

頭書（2）使用目的

来客用駐車場

頭書（3）契約期間

令和２年８月１日から令和３年７月 31 日までの１年間

頭書（4）賃料

10,000 円/2 台（支払い方法：振込）

頭書（5）更新に関する事項

自動更新

[redacted]

賃主　署名 [redacted]

借主　署名　柿沼貴志

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7370　　(1/2)

日付	令和７年12月25日	支出額	38,250 円
項目	事務所費	充当額	34,425 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所更新契約金手数料		
備考	柿沼貴志政務活動事務所		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7370　　(2/2)

[redacted]

契約金請求書＜更新＞

柿沼 貴志　様

作成日　令和7年12月23日

物件名等	野間貸店舗 東
所　在	行田市忍2－17－12

賃　料	30,000 円	内消費税額(店舗の場合)	0円
駐車場	0 円		
追加P	0 円	礼金	1ヶ月 (初回契約時)
共益費	0 円	敷金	3ヶ月 (据置)
月額合計	30,000 円		

契約満了日	R7. 6. 23
支払期限	R7.

更新契約金請求額	38,250 円

保険料　0　→　非課税対象額(保険)　0
他 38,250　内訳　非課税対象額(他)　30,000
課税対象額　8,250
内消費税額　750

内容	数量	単価	金額	
更新料	1	30,000	30,000	
更新事務手数料	1/4＋税	30,000	8,250	消費税10%含む　750 円
家財保険				借主自己手配。保険証券の写しをご提出下さ
			38,250	

宛名　738-24

[redacted]

07-12-25 ,送金　*38,250 ATM ﾋﾟﾀｯﾄﾊｳｽ

[redacted]

申し上げます。下記口座へお振込頂くか、現金をご持参下さい。

キャッシュサービスご利用明細
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	

取扱店	お取引日	時刻
56512	07-12-25	10:09

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥38,250	¥0

お取引後の残高(円)　おつり
****

外取引明細内訳　TC認証
(2500) (0)円 (1)円 (0)円
通 電 他

お問合せ明細または内容照会　電信
埼玉りそな銀行
行田支店
普通 4127884
ﾋﾟﾀｯﾄﾊｳｽｷﾞﾖｳﾀﾞｲｺｳｴﾝ(ｶﾌﾞ

ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬﾃｨｴﾙｼｰｴﾙｸﾗﾌﾞ ｴﾙｼｰｴﾙ様

電話番号 [redacted]
取扱番号 250001

〒361-0077
行田市忍2丁目18番32号
ピタットハウス行田中央店
株式会社TLC
TEL 048(553)3030
FAX 048(553)1795
担当 [redacted]

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7371　　(1/2)

日付	令和７年12月25日	支出額	13,860 円
項目	事務所費	充当額	12,474 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	来客等駐車場賃借料２台分12月分		
備考	手数料660円 自動更新です。		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7371　　(2/2)

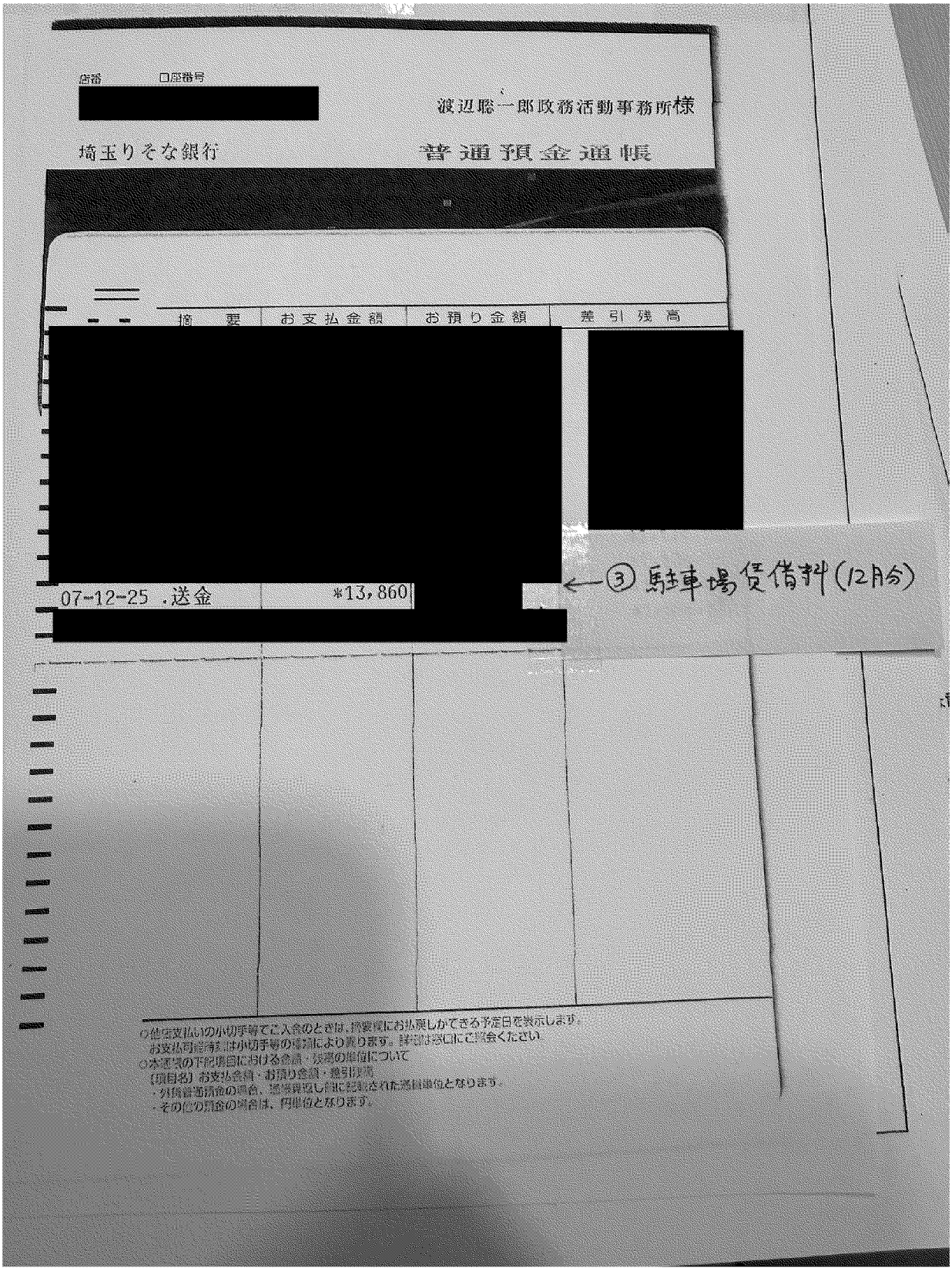

店番　口座番号 [redacted]

渡辺聡一郎政務活動事務所様

埼玉りそな銀行　　普通預金通帳

[redacted]

摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]			[redacted]
07-12-25 .送金	*13,860		

← ③駐車場賃借料(12月分)

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
　お支払可能時期は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・数量の単位について
　【項目名】お支払金額・お預り金額・差引残高
　・外国普通預金の場合、通帳見返し欄に記載された通貨単位となります。
　・その他の預金の場合は、円単位となります。

新白岡駅東口 [redacted] パーキング契約書

賃貸人	[redacted]		(以下甲という)
賃借人	渡辺 脇一郎		(以下乙という)
所在地	白岡市新白岡4丁目7番 [redacted]		
名称	[redacted] パーキング	番号	
賃料	月額金 6,600円		
車種・車番	アクウス [redacted] 他1台		
賃料振込先	[redacted]		

上記駐車場を賃貸人(甲)と賃借人(乙)とで下記条項により賃貸借契約を締結する。

第1条(契約期間)

契約期間は、2023年7月1日から2025年6月末日 迄向こう2年間

但し期間満了の際は当事者協議の上本契約の更新することができる。

第2条(賃料)

賃料は上記の通り定め、毎月末日迄には甲の指定したものに翌月分を支払うものとする。但し、公租公課の増減又は近隣の賃借料に比較し当賃料が不相当になった場合、契約期間といえど賃料を変更できるものとする。

第3条(承諾・通知義務)

1. 乙は本契約締結時上記記載の車両を変更する場合、事前に甲の承諾を得るものとする。
2. 駐車場敷地内に於いて、近隣の付帯施設、駐車車両の損害を与えた場合、必ず甲に通知するものとする。

第4条(禁止事項)

乙は次の各号に該当する行為をしてはならない。

1. 契約車両以外の車を駐車すること。
2. 賃貸権の譲渡、又は転貸してはならない。
3. 駐車場に物置、タイヤ、危険物等部品を置くこと。
4. 駐車場の定位置の境界を侵害する事。
5. 駐車場内、近隣に対し迷惑となる行為(アイドリング等)をすること。
6. 違法車両(改造車)の駐車。
7. その他各条項に違反する行為。

第5条(免責事項)

乙の駐車車両に場内における事故発生或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して何等の責めを負わないものとする。

新白岡駅東口 [redacted] パーキング契約書

第6条（解除）
甲乙双方の都合により本契約解除する時は１ヶ月前までに互いに通知し、期間満了と同時に乙は完全に同駐車場を明け渡すものとする。又、１ヶ月分賃料に相当する額を納めることにより解約期間を短縮できるものとする。

第7条（契約解除）
乙が各契約条項に違反し、又は賃料を１ヶ月以上滞納した場合甲は何等の催告を要せず本契約は解除されるものとし、乙は即刻明け渡すものとする。明け渡し出来ない場合、明け渡すまでの間賃料の２倍に相当する損害金を甲に支払うことを乙は承諾した。

第8条（規定外事項）
本契約書に定めない事由が発生した場合、甲乙誠意をもって道義的にこれを処理するものとする。
尚、駐車場内での盗難・事故・トラブル等については、一切責任を負いませんので御了承願います。

上記契約の証として本契約書２通を作成し甲乙双方記名捺印の上、各１通を所持するものとする。

2023 年 7 月 1 日

賃貸人（甲）　住　所 [redacted]
氏　名
電　話

賃借人（乙）　住　所 [redacted]
氏　名　渡辺 聡一郎
電　話 [redacted]　携帯 [redacted]

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7372　　(1/2)

日付	令和７年12月25日	支出額	175,100 円
項目	事務所費	充当額	128,080 円
細目	事務所費	按分率	8/10
摘要	事務所家賃代（令和８年１月分）・駐車場代（令和８年１月分）		
備考	事務所家賃（令和８年１月分)155,100円× 0.8 ＝ 124,080円 駐車場（令和８年１月分)5,000円× 0.8 ＝ 4,000円 政務活動に使用する割合が8/10以上であるため 128,080=160,100*8/10		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7372　　(2/2)

普通預金　飯能信用金庫　東飯能支店
名義人　内沼博史

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]				
D 7-12-25	送金	155,100	ﾒｲｸﾍﾞﾀｰ(カ	
[redacted]				
D 7-12-25	送金	20,000	ﾋﾗﾇﾏ(カ ｶﾝﾘｸﾞﾁ	
[redacted]				

家賃内訳(メイクベター株式会社)	
家賃	¥130,000
共益費	¥5,000
駐車場代	¥6,000
消費税	¥14,100
合計	¥155,100

駐車場代(平沼株式会社)
駐車場代5,000×4台=20,000 内1台分＝5,000

事務所賃貸借契約書

貸主　メイクベター㈱　(甲)と、借主 内沼博史(乙)との間に建物の賃貸借につき下記のとおり契約を締結する。

所　在　　飯能市双柳３７３番地１２　あおぞらビル２０２号室

構　造　　鉄骨造

床面積　　２階東南店舗部分　約９０．７５㎡

第１条（賃貸借の目的）

乙は、事務所として使用する目的をもってこれを賃借した。乙はそれ以外の目的に使用してはならない。

第２条（賃貸借の期間）

賃貸借の期間は、２０２４年６月１日から
２０２７年５月３１日までの３年間とする。

第３条（契約の更新）

１．甲及び乙は協議の上、本契約を更新することができる。

２．本契約の更新は、書面による契約書を作成することを要する。

３．更新の際の更新料は、新賃料の１か月分とする。

第４条（賃料等）

１．賃料は１ヶ月金１３万円（消費税別）、共益費金５０００円（消費税別）駐車場代１台分金６０００円（消費税別）とし、甲に対して毎月末日までに、その翌月分を次の口座に送金して支払うものとする。振込手数料は乙の負担とする。

振込口座 [redacted]
普通口座
名 義 人

２．電気、衛生費その他これに準ずる経費は名義の如何にかかわらず、乙の使用した分に対するものは乙の負担とすること。

３．水道料金及びガス料金については、共益費に含まれるものとする。但し、乙の使用した料金が明らかに共益費を超えたときは、甲は乙に共益費を超えた部分を請求できるものとする。

第５条（敷金）

１．乙は、甲に対し、本契約に基づいて生ずる乙の債務を担保するため、敷金として賃料の３ヶ月分を本契約と同時に預託する。

２．甲は本契約が終了し、乙が本件建物を明け渡した後、３０日以内に、前項の敷金から、本契約に基づく乙の未払い債務を控除した後の残金を返還する。この場合において敷金に利息を付さない。

３．乙は、本件建物を明け渡すまでの間、敷金返還請求権をもって、甲に対する賃料その他の債務と相殺することができない。

4．乙は、敷金返還請求権を第三者に譲渡し、または担保に供してはならない。

第６条（賃借権の譲渡・転貸）

乙は、事前に甲の書面による承諾なくして、第三者に本件賃借権を譲渡もしくは転貸し、または、本件建物の模様替え、造作もしくは工作その他の現状を変更してはならない。

第７条（契約の解除）

乙が次の各号の一つに該当した場合、甲は催告なくして、直ちに本契約を解除することができる。

1．賃料の支払いを１回でも遅滞したとき。

2．乙が破産･仮差押･仮処分･差押･競売開始の決定を受け、又は滞納処分を受けたとき。

3．賃料の支払をしばしば遅延し、又は近隣とのトラブル等により、甲と乙の本契約による信頼関係を破壊するに至ったと認められるとき。

4．連絡が取れない状況になって１ヶ月以上経過したとき。

5．借主が暴力団員と判明したとき並びに借主が暴力団と一定の関係にあると判明したとき。

6．その他、本契約に違反したとき。

第８条（契約の解約）

1．双方の都合により本契約を解除するときは、乙においては３ヶ月前、甲においては、６ヶ月前にお互いに通知し、期間終了と同時に甲立会いの上、乙は完全に甲に本物件を明け渡すものとする。この際の賃借料は、期間に応じて日割清算するものとする。

2．乙は、前項の規程にかかわらず、３ヶ月分の賃料相当を甲に支払うことにより、本契約を直ちに解約することができる。

第９条（契約の消滅）

天災地変、公用徴収、都市計画等により建物が消滅または毀損し、その効用を失った場合には、本契約は当然消滅する。

第１０条（原状回復義務）

1．期間満了、契約の解除、解約、消滅、その他により本契約が終了する際、本件建物内に乙（乙の関係者含む）の工作物又は残置物等が存在する場合は、乙は自己の費用をもってこれを撤収し、本件建物を現状に復して甲に明け渡す。

2．前項の明渡に際して、乙は甲に対して、立退料、営業補償料又はこれに類する請求、造作等の買取請求は絶対にしないこととする。

3．乙が本件建物を明渡した後に、本件建物内に残置物がある場合、乙はその残置物の権利を放棄したものとする。残置物については、乙が甲にその処分一切を任せたものとし、甲に任意に処分されても異議がないこととする。また、処分に掛かった費用については、乙の負担とする。

4．契約が終了したにもかかわらず、乙が賃借物の明け渡しをなさないときは、乙は甲に対し明け渡しの日まで賃料の１．５倍の損害賠償を支払い、なおこれがために甲が損害をこうむった場合にはその損害も同時に賠償する。

第１１条（損害負担）

1．乙が火災、盗難等をこうむった場合、その責任を甲に請求しないこと。

2．店内備品及び電気、ガス、水道が汚損・破損・故障した場合は乙の負担にて修理するものとする。

3．その他、賃借物に付帯する修理費は、乙の負担とする。

第１２条（通知義務）

乙が次の各号の一つに該当したときは、甲に対し速やかにその旨を通知しなければならない。

1．１ヶ月以上にわたり不在とするとき。

2．氏名、勤務先、連絡先、電話番号等、別紙入居審査申込書の記載事項に変更のある場合

第１３条（連帯保証人）

丙は、賃借人乙の保証人となり、本契約書の条項全てについて、乙と連帯して履行の責を負う。

第１４条　(管轄裁判所)

本契約に関して紛争を生じたときは、飯能簡易裁判所を管轄裁判所とする。

第１５条（協議）

本契約に定めていない事項については、甲、乙協議の上、誠意をもって解決する。

第１６条（特約条項）

1．電気代については、２階全てで請求が来るため、２階を賃借している賃借人のそれぞれの面積按分で甲が乙に請求するので、請求のあった月の月末までに、家賃と一緒に振り込むものとする。

2．退室時のルームクリーニング代金は乙の負担とする

3．乙は契約期間中、借家人賠償保険に加入しなければならない。契約の期間中に、保険期間が満了してしまう場合は、満了前に保険を更新し、無保険の期間が無いようにしなければならない。

4．家賃の支払いを怠る等、乙の責めに帰すべき事由により、甲が行った内容証明その他郵便物の送付等の費用は乙の負担とする。

5．万一、強制執行による退去になった場合、その執行に掛かる一切の費用は、乙の負担とする。

6．鍵を紛失した場合、乙は退出時に罰金として金２万円を甲に支払うものとする。

契約の証として、本契約書３通を作成し、甲、乙、丙、各１通を保管する。

令和 6 年 5 月 31 日

甲：賃　貸　人　住所　飯能市双柳３７３－１２－１Ｆ

メイクベター㈱

氏名　　代表取締役　谷脇　[redacted]

乙：賃　借　人　住所　飯能市岩沢729-2

氏名　内沼博史[redacted]

丙：連帯保証人　住所

氏名

仲介業者

取引主任者　登録番号（　　）第　　号　氏名

駐車場賃貸借契約書 ＜更新契約＞

賃貸人(甲)と賃借人(乙)とは、下記の契約内容を承諾のうえ、本賃貸借契約を締結する。

駐車場名	双柳駐車場	番 号	NO[redacted]	駐車料金	月額２０，０００円
所 在 地	埼玉県飯能市双柳373－10				
契約期間	令和7年 7月 1日から令和9年 6月30日迄の2年間とする。				
振 込 先	[redacted]	口 座	[redacted]		
		名 義	[redacted]		
メーカー、名称	ホンダ ステップワゴン [redacted]	色		登録番号	

第 1 条　賃料は毎月27日までに翌月分を甲の指定口座(上記)に振り込むこと。振込手数料は乙の負担とする。

第 2 条　本物件を駐車場のみに使用し、建築物や工作物は設置してはならない。

第 3 条　指定車両以外の車を置いてはならない。

第 4 条　乙は本駐車場を第三者に使用させたり賃借の譲渡及び転貸をしてはならない。

第 5 条　乙は駐車スペースを常に清潔に使用し、雑草等生えない様自主管理しなくてはならない。

第 6 条　乙は、本駐車場内に消防法、その他の法令等により危険物として指定されている物品の持込みをしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第 7 条　乙の車に対して起きた事故、悪戯、盗難、天災地変による傷害、無新駐車等について甲は責任を負わない。よって、加害者、被害者の当事者間で、解決することとする。

第 8 条　乙が解約を申し出る時は、1ヶ月前までに、仲介者に通告しなければならない。但し、1ヶ月分を支払うことにより即時解約出来る。

第 9 条　解約の申し出が遅れた場合には、遅れた日数分の賃料を通告延滞金として甲に支払う。

第 10 条　甲は駐車場の廃止により契約の解除をする場合には、契約期間中であっても1ヶ月以上前に乙に通告することにより契約の解除ができる。

第 11 条　今後、本契約期間中に消費税率の改定があった場合には当然に新課税あるいは新税率が適用され、乙は以後の駐車場料金等の支払いについて新税率で計算された料金を支払う事をあらかじめ承認する。

第 12 条　乙又はその関係者において、故意・過失・その他の事故により、甲の設備・造作・その他駐車中の他の車両等に生じた損害は、乙が直ちにその金額を賠償する責めを負う。

第 13 条　乙が、賃料の支払を1ヶ月以上怠った場合、又は第2条乃至第4条に違反した時、本契約の各条項に違反した時は、通告を要せずして即時契約の解除ができる。

第 14 条　更新時は、乙は更新事務手数料として新賃料の1ヶ月分+消費税を支払うこと。

第 15 条　駐車場内は、禁煙とする。

本契約の証として甲乙捺印し、本書を作成して各々一通を所持する。

令和7年 5月 30日

貸 主(甲)　住 所 [redacted]

氏 名 [redacted]

仲 介 者　所在地　埼玉県飯能市仲町２－３

(甲)代理人　商 号　㈲平沼株式会社[redacted]

電 話　０４２（９７２）７８０[redacted]

借 主(乙)　住 所　〒357-0023 飯能市岩沢729-2

氏 名　内沼 博史 [redacted]

電話番号

ご自宅　042 (972) 6432

お勤め先 [redacted]

(社 名)

重要事項再確認
- ○ 賃料は毎月27日迄に翌月分を支払う。
- ○ 振込料は乙の負担。
- ○ 場内のトラブルは当事者間で解決する。
- ○ 解約は1ヶ月前までに仲介者へ通告する。
- ○ 解約通知が遅れたら遅れた分の賃料を支払う。

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7420　　(1/2)

日付	令和７年12月26日	支出額	116,440 円
項目	事務所費	充当額	104,796 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所建物賃貸借料・駐車場料（2026年１月分）		
備考	事務所賃料　110,000円 駐車場料　6,000円 手数料　440円		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7420　　(2/2)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	＊＊＊[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
38052	07-12-26	14:29

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥116,000	¥440

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳

(1万円)	(5千円)	(1千円)	(硬貨)
万円	千円	千円	円

JC認証

電信

お受取人

お振込明細またはご案内

[redacted]

ご依頼人

カネコユウタセイムカツトゥウジゥムショ様

電話番号 [redacted]

取扱番号 300089

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済 ＊＊＊＊＊

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。 →

事業用建物賃貸借契約書

貸主 [redacted] (以下「甲」という)と借主 金子 裕太
以下「乙」という)は、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、
下の条件で本契約を締結し、乙と保証会社[redacted] (以下「丙」という)とは、賃貸保証契約約款の
おり乙の債務ついて賃貸保証委託契約を締結した。

賃貸借の目的物の表示等(1)	名称	大間事務所 1-2 階			
	所在地	(登記簿) 鴻巣市大間字原798番地3			
		(住居表示) 埼玉県鴻巣市大間798番地3			
	種類	事務所	家屋番号	798番3	
	構造	軽量鉄骨造 / 2 階建			
	面積	専有(壁芯) 73.44 ㎡ (約 22.21 坪) バルコニー ㎡ (約 坪)	その他使用可能な面積	㎡ (約 坪)	
	物件の所有者	(住所) [redacted]			
		(氏名) [redacted]			
賃貸借条件(2)	使用目的	事務所			
	賃料	月額 110,000 円(うち消費税 10,000 円)	敷金	(賃料の ヵ月分) (金額) 220,000 円	
	管理費	月額 円(うち消費税 円)			
	共益費	月額 円(うち消費税 円)	礼金	(賃料の ヵ月分) (総額) 0 円 (うち消費税) 0 円	
	駐車料	月額 円(うち消費税 円)			
	付属施設料	月額 円(うち消費税 円)	権利金	(総額) 円 (うち消費税) 円	
	雑費	月額 円(うち消費税 円)			
	保険料	総額 円(うち消費税 円)	更新料	(総額) 円 (うち消費税) 円	
	保証料	円			
	保証金	円(3.3㎡当たり 円)	更新手数料	新賃料の 1 ヵ月分 (別途消費税)	
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後			
	保証金の償却	・建物明渡し時に % (総額) 円 (うち消費税)(円) ・その他	・契約更新時毎に % (総額) 円 (うち消費税)(円) (償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)		
	契約期間	令和5年06月01日 から 令和8年05月31日 迄の 3年 0ヵ月 0日間			
	借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 3 ヵ月の経過をもって発生する。			
	賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	(住所) 持参先 (氏名)		
		振込先 [redacted] 口座No. [redacted] 口座名義人 [redacted]		振込金額合計 (振込手数料は乙の負担とする) 110,000 円	
		口座引落 委託会社名			
		翌月分を毎月 末 日に乙指定の口座へ振込。			

付帯駐車場使用契約書

［物件の表示］

名　　称	大間事務所	駐車場No	No[redacted]
所 在 地	埼玉県鴻巣市大間798番地3		

［駐車料等］

駐　車　料	月額　　6,000　円（うち消費税　　円）
備　　考	

［契約車両および任意保険］

車　　名		保険会社名	
登録番号		証券番号	
色		満期日	

付帯駐車場につき、契約期間や支払方法等は、本契約に準ずるものとする。

第１条　乙は本駐車場を表記の車両を駐車する目的で使用し、これを反することはできない。
　　ただし、甲の承諾を得た場合には表記車両を変更することができる。
第２条　乙は甲の定める管理規約に従い本駐車場を使用するものとする。
第３条　乙は本駐車場を他人に転貸してはならない。
第４条　乙又は乙の関係者が本駐車場内の施設又は自動車等に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
第５条　天災、火災その他甲の責によらない事故による車両の損失又は盗難については甲は一切その責任を負わない。
第６条　本駐車場の保全、防犯、防火その他やむを得ない事由があるとき、甲は車両の移動その他必要な措置をとることができるものとする。
第７条　乙が賃借料の支払を怠ったとき又は本契約の定めの一に違反したときには、甲は催告することなく本契約を解除することができる。
第８条　乙は本契約終了後ただちに本駐車場を明渡すものとし、乙が自動車を残置した場合は甲がこれを適宜処分しても異議ないものとする。
第９条　本駐車場は現況有姿にて貸し出すものとし、貸主による修繕等は行いません。

【賃料振込先】
[redacted]

【貸主】
[redacted]

【貸主代理】
埼玉県鴻巣市栄町2番24号
株式会社エーティーホームズ
048-540-2311

【借主】
[redacted]
金子　裕太

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7421

日付	令和７年12月26日	支出額	50,000 円
項目	事務所費	充当額	40,000 円
細目	事務所費	按分率	8/10
摘要	政務事務所家賃 R8年１月分		
備考			

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7421　　(2/2)

領収書

200円

関根信明 様

領収日　2025-12-26
領収書番号　REC-0000000138
登録番号　T5030001108388

日本ダイレクトメディア株式会社
高橋 満広
331-0823
埼玉県さいたま市北区日進町2-789みらい日進

件名　2026年1月分 政務調査事務所家賃（光熱費込）

小計	消費税	合計金額
50,000円	0円	50,000円

摘要	数量	単価	明細金額
2026年1月分 政務調査事務所家賃（光熱費込）	1	50,000	50,000

請求書

関根信明 様

請求日	2025-12-26
請求書番号	INV-0000000323
登録番号	T5030001108388

日本ダイレクトメディア株式会社
高橋 清広
331-0823
埼玉県さいたま市北区日進町2-789[illegible]

いつもお世話になっております。下記の通り請求申し上げます。

件名　2026年1月分 政務調査事務所家賃（光熱費込）

小計	消費税	請求金額
50,000円	0円	**50,000円**

入金期日	振込先
	武蔵野銀行　宮原西口支店 普通口座 1081177 ニホンダイレクトメディア（カ

摘要	数量	単価	明細金額
2026年1月分 政務調査事務所家賃（光熱費込）	1	50,000	50,000
[redacted]		[redacted]	
[redacted]		[redacted]	

備考

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7422

日付	令和７年12月26日	支出額	79,200 円
項目	事務所費	充当額	71,280 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	新事務所の仲介手数料		
備考			

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7422　　(2/2)

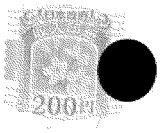

領収証

林 薫 様

金**79，200**円也（消費税７，２００円含む）

但 [redacted]号室　仲介手数料として

内訳

仲介手数料	７２，０００円
消費税１０％	７，２００円
合計	７９，２００円

上記正に領収いたしました。

令和７年１２月２６日

（登録番号　T3030002018638）

住所　埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-7-6

氏名　有限会社ウイズ　取締役　田沼　晃　㊞

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7423

日付	令和７年12月26日	支出額	60,330 円
項目	事務所費	充当額	54,297 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所賃料		
備考			

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7423　　(2/2)

ご利用明細票

いつも足利銀行をご利用いただき
まことにありがとうございます。

お取引日	お取引店番	機番
07-12-26	0411	002

お取引種類　お引出し

カード番号（口座番号）　[redacted]＊＊＊＊[redacted]　取引通番　0192

お取引金額	カード発行銀行	利用店番号
¥60,000	0129	[redacted]

残高

お取引時刻	説明コード	カード入金取引番号
12:58		

ご利用手数料　¥330

ご案内

お受取人 [redacted]

[redacted]様

ご依頼人
イイヅカ　トシヒコ様
0495212542

印紙税申告納付につき宇都宮
＊＊＊＊＊＊＊
税務署承認

お取引金額	1万円	5千円	2千円	千円	5百円
	100円	50円	10円	5円	1円

足利銀行　●このご利用明細票は必ずお持ち帰りください。

事業用建物賃貸借契約書（更新）

貸主 [redacted] （以下「甲」という。）と借主 飯塚 俊彦 （以下「乙」という。）と

連帯保証人＿＿＿＿＿ （以下「丙」という。）とは、事業用建物賃貸借契約（以下「本契約」という。）に付帯する『事業用建物賃貸借契約約款』に基づいて、以下の条件で本契約を締結した。

※以下の□欄に×印をつけた記載内容が本契約に該当する内容です。×印のない□欄または抹消された部分は本契約に関係のないことを示します。

(1)賃貸借の目的部の表示等	名称	小島宿事務所		
	所在地	（登記簿） 本庄市小島南二丁目1976番地7 （住居表示） 本庄市小島南二丁目4番24号	家屋番号	1976番7
	種類	事務所		
	構造	コンクリートブロック造 陸屋根 平家建		
	面積	専有 59.62㎡（約51.4坪）	その他使用可能な面積	敷地面積 約280㎡
	物件の所有者	（住所） [redacted]	（氏名） [redacted]	
(2)賃貸借条件	使用目的	☒店舗（その種類： ） □事務所 □その他（ ）		
	賃料	（月額）（消費税） 60,000円（税込）	管理費	（月額）（消費税） 円 円込
	敷金	（賃料の ヶ月分） 円	共益費	（月額）（消費税） 円 円込
	保証金	0.3㎡当たり） 円 円	看板使用料等	（月額）（消費税） 円 円込
	敷金・保証金の返還時期	本物件明渡し後 日以内	更新料	賃料の1ヶ月分
	保証金の償却	□建物明渡し時に % （金額） 円 （消費税） 円込 □契約更新毎に % （金額） 円 （消費税） 円込 □その他 （償却分は、償却時から10日以内に補償しなければならない。）		
	礼金	（賃料の ヶ月分） 円 （消費税） （込）	付属施設料	（月額）（消費税） 円 円込
	火災等保険料	実費		
	契約期間	令和 6 年 4 月 11 日 から 令和 9 年 4 月 10 日迄の 3 年間		
	借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から、3ヶ月の経過をもって発生する。		
	賃料・管理・共益費及び・敷金・付属施設料の支払方法並びに支払期日	持参払 持参先（住所）（氏名） 振込先 [redacted] 口座No. [redacted] （フリガナ） [redacted] 口座名義人 [redacted] 振込金額合計（振込料は乙の負担とする。） 金60,000円 賃料分を毎月末日迄に、管理分毎月。 但し、振込の場合は、末日迄に入金が確認できるものとする。		

(3)その他	付属施設					
	貸与する鍵一覧	正面玄関 No.	個 No.			
		裏口出入口 No.	個			
					合計	個
		鍵の引渡し並びに物件の引渡し日 平成28年 4 月 吉 日				

（特約事項）

1. 本契約を解除する場合は、3ヶ月前に通知し、乙が設置した構築物・付属物を全て撤去し契約以前の状況に戻し明渡す。
2. 本契約を更新する場合は、更新料は新賃料の1ヶ月分とする。更新事務手数料は賃料の0．5ヶ月とする。

本契約書2通を作成し、甲および乙は署名押印し各1通ずつ保有する。なお、媒介業者は、その写しを保管する。

令和 6 年 4 月 10 日

	貸主・甲	借主・乙
（フリガナ）住所 電話番号	〒 [redacted]	〒367-0062 本庄市小島南2-4-7
（フリガナ）氏名	[redacted]	飯塚俊彦 [redacted]
（フリガナ）連帯保証人・丙	〒（住所）（氏名） 印（電話番号）	〒（住所）（氏名） 印（電話番号）

	媒介業者	媒介業者
免許番号	埼玉県知事免許 (12) 第8961号	免許番号
所在地	本庄市小島二丁目10番9号	所在地
商号	有限会社 鈴木不動産	商号
代表者	代表取締役 鈴木 純 [redacted]	代表者 印
電話	0495―21―1155	電話
FAX	0495―22―6304	FAX
	宅地建物取引士（自署押印）	宅地建物取引士（自署押印）
登録番号	[redacted] 号	（ ）第 号
氏名	[redacted]	氏名 印

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7424

日付	令和７年12月26日	支出額	172,000 円
項目	事務所費	充当額	137,600 円
細目	事務所費	按分率	8/10
摘要	事務所賃借料		
備考			

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7424　　(2/2)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	**********

取扱店	お取引日	時刻
36305	07-12-26	11:07

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥172,000	¥0

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳　IC認証

(1万円)	(5千円)	(1千円)	(硬貨)
万円	千円	千円	円

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
サイタマリソナ
ワラビ
普通 0005992
ユ.アカイワフトウサン様
登録番号 0001

ご依頼人
ホヤタケソセイムカツトウソムショ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 260001

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

事業用賃貸借契約書（事務所）

貸主有限会社赤岩不動産　　（以下「甲」という。）と借主　保谷　武　　（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	ゴールドハイツ蕨　　1階１０２　号室　区画番号（　　）		
	所在地	（住居表示）　蕨市中央3丁目17番23号		
		（登記簿）　蕨市中央三丁目４３５６番5		
	構　造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他（　　）／瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他（　　）／（ 5 ）階建／全（２７　）戸		
	種　類	店舗事務所	新築年月	昭和６０年　4月
	面　積	50.15㎡		
附属施設		なし		

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

県会議員事務所

頭書（3）　契約期間１

令和5年　7月　1日　から　令和８　年　6月　３０日まで（　３年間）	
目的物件の引渡し時期	令和５年　7月１日

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額１７２，０００円（別途消費税相当額　　円）	管理・共益費	なし
家　財保険料	借主任意契約	敷　金	１５０，０００円
附　属施設料	なし	礼金	１５０，０００円 ）
償　却			

その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.	[redacted]	
	本　数		
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで	
賃料等の支払方法	☑振　込	[redacted]	
	□持　参	持参先	
	□口座引落	委託会社名	

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 22. 05

1　前借主の現況で引き継いだので、退却時内装はそのままとする。その他の損害を与えた箇所は修復するものとする。
2　エアコン、自動ドアは残置物ですので、借主にて修理、交換することとなります。
3　飲食店不可　　4. 看板を取付の際　管理組合の承認が必要です。

本契約の締結を証するため、本契約書を２通作成し、貸主、借主、記名押印の上、各自１通を保有する。

令和　5　年　6　月　30　日

甲・貸主	氏名	有限会社赤岩不動産	TEL　048-431-2325
	住所	蕨市中央1－25－6	
乙・借主	氏名	保谷武 [redacted]	TEL [redacted]
	住所	[redacted]	
丙・連帯保証人	氏名	印	TEL
	住所		
	極度額	1,720,000円	

		A		B	
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	蕨市中央1－25－6 048-431-2325		主たる事務所所在地・TEL	
	商号又は名称	有限会社赤岩不動産		商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役　赤岩常	㊞	代表者の氏名	㊞
	免許証番号	埼玉県知事免許(10　)第10971号		免許証番号	大臣 知事(　)第　　号
宅地建物取引士	氏名	[redacted]		氏名	
	登録番号	[redacted]		登録番号	(　　)第　　号
	業務に従事する事務所名	有限会社赤岩不動産		業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	蕨市中央1－25－6 048-431-2325		事務所所在地 TEL	

※印は原則として実印
※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 22. 05

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7425

日付	令和７年12月26日	支出額	40,000 円
項目	事務所費	充当額	36,000 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	R7年12月分　日出谷事務所賃借料		
備考	岡地優 36,000=40,000*9/10		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7425　　(2/2)

22 07-12-26	.送金	*40,000	[redacted]

建物賃貸借契約書

賃貸人 [redacted](以下、甲という）と賃借人　岡地　優（以下、乙という）とは次のとおり建物賃貸借契約を締結する。

第1条(賃貸借物件)　甲は乙に次の物件を賃貸する。

建物の表示

所在地　埼玉県桶川市上日出谷42-73

構　造　軽量鉄骨簡易プレハブ

床面積　18 ㎡

第2条（使用目的）

事務所の用途に供することとする。

第3条（賃貸借期間）

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間とし、期間満了の1月前までに、甲乙いずれかの申し出がない場合は、1年間自動延長するものとし、その後も同様とする。

第4条（賃料）

賃料　1ヶ月　金40,000円

賃料は、毎月月末までに甲の指定する方法で支払うこととする。

第5条（その他）

本契約に定めのない事項または疑義が生じたときは、甲、乙協議の上解決するものとする。

以上のとおり契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自署名捺印の上、各１通を所持する。

令和２年３月３１日

甲　住所 [redacted]

氏名

乙　住所　埼玉県桶川市坂田西2-12-20

氏名　岡地　優 [redacted]

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7465

日付	令和７年12月28日	支出額	18,000 円
項目	事務所費	充当額	16,200 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	駐車場賃料/３台分/令和８年１月分		
備考			

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7465　　(2/2)

領　収　証

No.

山川ただし事務所　様

2025年12月28日

★18,000

但　1月分

上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等(　%)

[redacted]

駐車場賃貸借契約書

貸主[redacted]を甲、借主小川ただし事務所を乙として甲、乙は標記記載の土地（以下本件土地という。）について駐車場の賃貸借に関し、本日下記の通り合意したので賃貸借契約を締結する。

1．標記

賃貸借方式	駐車場賃貸借		
土地の表示	所在	埼玉県坂戸市八幡 1-3-3	地目　雑種地
	地番・地積	埼玉県坂戸市八幡 1-3-3	
賃料等	賃料	月額 1 区画につき 6,000 円	
	保証金		

第 1 条　甲は、標記記載の土地（以下本件土地という）を駐車場として賃貸し、乙はこれを賃する。

第 2 条　乙は、本件土地を乙、又は乙への来客のための駐車場の目的にのみ使用し、その他の利用に供してはならない。

第 3 条　賃料は、標記記載のものとし乙は甲に対し毎月末日に翌月分の賃料を甲の指定する銀行口座に振込むものとする。振込手数料は乙の負担とする。

2　契約の始期、及び終期において1ヶ月に満たない端数の期間を生じた場合のその月の賃料は1ヶ月を30日として日割り計算による。

3　賃料の改定は契約日より1年を経過する毎に法令の制定改廃、経済情勢の変動、租税公課等の増加、付近の土地価格、又は土地の賃料の著しい変動、その他の事情により第1項に基づき決定した賃借料の増額が必要となった場合には甲、乙協議の上これを決定する。

〔甲の支払い条件〕

毎月末の日曜日に翌月の使用料を現金にて持参する

第 4 条　賃貸借期間は、契約日より1年間とする。但し、期間満了3ヶ月前までに当事者いずれかから書面による解約の意思表示をしないときは、本契約は自動的に 1 年間延長するものとし、以後期間満了になった場合も同様とする。

第 5 条　乙は、その責任において駐車場を管理し事由の如何を問わず事故（対人、対物を問わない）に基づく責任の一切を負担する。

第 6 条　甲、又は甲の使用人は、防犯、防火等、駐車場の管理保全のために必要のあるときはいつでも駐車場内に立ち入り必要な措置を講ずることができるものとする。

2　前項の場合に乙は、甲の措置に協力しなければならない。

第 7 条　乙は、次の各号に掲げる行為をすることができない。

1　本件土地の賃借権を第三者に譲渡、又は転貸すること。

2　本件土地に建物を建築すること、その他本件土地の現状に変更を加えること。

第 8 条　甲は、乙が本契約の各条項に違反したときは、何らの催告を要しないで直ちに本契約を解除することができる。

第 9 条　本契約が終了したときは、乙は直ちに自動車を移動し、かつ残留品を収去し、本件土地を原状に復して甲に返還するものとし、乙は甲に対し契約の翌日から原状回復の完了に至るまで返還が遅れた場合は当時の賃料の 3 倍に相当する損害金を支払う。尚、甲は乙の残留物の処分をすることができる。

第１０条　甲は、本件土地の公租公課を負担し、本件土地を使用するために必要な諸手続費用、農地転用・地目変更の土地造成費用、その他土地開発にかかる費用、維持管理に伴う費用は乙の負担とするものとする。

第１１条　本契約が解除された場合、乙は立退料その他の名目の如何を問わず金品の支払を一切甲に対して請求しない。

令和 4 年 7 月 15 日

以上のとおり、契約が成立したので本契約書2通を作成して、各々1通を所持する。

貸　主（甲）[redacted]

借　主（乙）小川直志事務所[redacted]
埼玉県坂戸市八幡[redacted]-1-2

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7485

日付	令和７年12月29日	支出額	68,000 円
項目	事務所費	充当額	61,200 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所・駐車場　賃借料　令和８年１月分		
備考	69,100-[redacted]（自己負担分：ﾀｲｾｲﾘﾋﾞﾝｸﾞｸﾗﾌﾞ費）＝68,000 口座名義：逢澤圭一郎 支払先：株式会社タイセイハウジー		

別記様式第１号（第６関係）

政務活動費　領収書等貼付用紙

7485　　(2/2)

年 月 日	摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]				
07-12-29	.家賃	*69,100	家賃等	[redacted]

[redacted]

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、通帳にお出戻しができる予定日を表示します。
お支払金額欄には小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
【項目名】 お支払金額　お預り金額　差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

第 3 回更新（民間賃金）

更新契約書（住宅）

賃貸人[redacted] と 賃借人 遠藤 圭一郎 は、以下の表示物件に関する賃貸借契約の更新について、次のとおり合意します。

＜物件の表示＞

名 称　加藤コーポラス　　部屋番号 0101

所在地　埼玉県三郷市早稲田2丁目8－5　　構造 鉄筋コンクリート 造

第1条（契約期間及び更新料・更新事務手数料）　更新後の契約期間は、2025年6月1日 から、2027年5月31日 までの 2 年 0 ヶ月間とします。また、賃借人は、以下記載の更新料を賃貸人に、更新事務手数料を賃貸人指定の者に支払うことを承諾します。

更新料	59,000 円（更新後の家賃の 1 ヶ月分）	更新事務手数料	0 円（消費税別途）

第2条（月払金）　月払金は以下のとおりとします。

	家 賃	共益費				月額合計
月払金	59,000 円	3,500 円	円	円	円	62,500 円

第3条（敷金・保証金）　敷金の、①原契約終了時における残存金額、②更新時における賃借人への返還金額（ある場合のみ記載）、③更新時における賃貸人への追加交付金額（ある場合のみ記載）、④更新時における合計預り金額は、それぞれ以下のとおりとします。
なお、敷金の返還又は追加交付の方法は、別途賃貸人が指示する方法によるものとします。

	原契約終了時の残存金額	更新時の返還金額	更新時の追加交付金額	更新時の合計預り金額
敷金	59,000 円	0 円	0 円	59,000 円

第4条（その他）　本更新契約書に定めのない事項については、原契約の定めるところによるものとします。

上記を証するため、本書を作成し、各当事者は署名・捺印の上、各1通を保有します。

2025 年 4 月 28 日

賃貸人　住所 [redacted]

氏名 [redacted]

賃貸人　住所

氏名　　㊞

賃借人　住所 [redacted]

氏名　斎藤圭一郎

自宅電話番号 [redacted]　携帯電話番号 [redacted]

勤務先名称　埼玉県議会　勤務先電話番号　048-824-2111

〈緊急連絡先〉住所 [redacted]

氏名 [redacted]　続柄 [redacted]

自宅電話番号　携帯電話番号 [redacted]

勤務先名称　勤務先電話番号

	氏名	続柄	生年月日	性別	勤務先又は学校名等	連絡先電話番号
入居者の表示（更新時現在）	斎藤圭一郎	本人	1975年9月16日	男	埼玉県議会	048-824-2111

株式会社タイセイ・ハウジー

埼玉県川口市栄町3-8-14　石川ビル [redacted]　048-498-6161

2021-07-01改

株式会社オリコフォレントインシュア

物件コード：　00039512　契約者コード：[redacted]　入居者コード：[redacted]

第 8 回更新

更新契約書（駐車場）

賃貸人 [redacted] と、賃借人 逢澤 圭一郎 は、以下に表示した駐車場に関する自動車駐車場一時使用契約の更新について、次のとおり合意します。

＜本件駐車場の表示＞

名 称 加藤コーポラス　　本件駐車区画 [redacted]

所在地 埼玉県三郷市早稲田2丁目8－5

第1条（契約期間及び更新料・更新事務手数料）　更新後の契約期間は、2025年6月1日 から、2027年5月31日 までの 2 年 0 ヶ月間とします。また、賃借人は、以下記載の更新料を賃貸人に、更新事務手数料を賃貸人指定の者に支払うことを承諾します。

更 新 料	5,000 円（更新後の駐車場使用料の税抜金額の 1 ヶ月分、消費税等別途）
更新事務手数料	0 円（消費税等別途）

第2条（月払金）　月払金は以下のとおりとします。

駐車場使用料	5,000 円（消費税等別途）

第3条（敷金）敷金の、①原契約終了時における残存金額、②更新時における賃借人への返還金額（ある場合のみ記載）、③更新時における賃貸人への追加交付金額（ある場合のみ記載）、④更新時における合計預り金額は、それぞれ以下のとおりとします。
なお、敷金の返還又は追加交付の方法は、別途賃貸人が指示する方法によるものとします。

	①原契約終了時の残存金額	②更新時の返還金額	③更新時の追加交付金額	④更新時の合計預り金額
敷金	5,000 円	0 円	0 円	5,000 円

第4条（その他）　本更新契約書に定めのない事項については、原契約の定めるところによるものとします。
2. 賃借人は、本件更新契約に係る諸費用につき別途に消費税（地方消費税含み本書において「消費税等」といいます）が加算されること及び将来法改正により税率が改定された場合には当該改定後の税率が適用されることを承諾しました。

以上を証するため、本書を作成し、各当事者は署名・捺印の上、各1通を保有します。

2025 年 4 月 28 日

賃貸人　住所 [redacted]

氏名 [redacted]

賃貸人　住所 ――――――

氏名 ――――――　㊞

賃借人　住所 [redacted]

氏名 金澤圭一郎

自宅電話番号 [redacted]　携帯電話番号 [redacted]

勤務先名称 埼玉県議会　勤務先電話番号 048-824-2111

＜緊急連絡先＞　住所 [redacted]

氏名 [redacted]　続柄 [redacted]

自宅電話番号　携帯電話番号 [redacted]

勤務先名称　勤務先電話番号

＜本件自動車＞

車種	軽自動車 ・ 小型自動車 ・ 普通自動車	登録番号	[redacted]
メーカー名	ホンダ	車名	スティードワゴン	色	白

＜賃借住宅＞

名称	加藤コーポラス	部屋番号	101

株式会社オリコフォレントインシュ

株式会社タイセイ・ハウジー　[redacted]　川口営業所

埼玉県川口市栄町3-8-14 石川ビ[redacted]　048-498-6161

2021-07-01改　[redacted]ード:　00039512　契約者No.: [redacted]　入居者No.: [redacted]

タイセイ・リビングクラブ加入書（会員化施策用）

お申込プラン	■ 月額 [redacted]	月額 2200円(税込)

加入月	2023年 3月

フリガナ	アイザワ ケイイチロウ
契約者	逢澤 圭一郎
電話番号	[redacted]

同居家族	フリガナ
	氏名
	フリガナ
	氏名
	フリガナ
	氏名
	フリガナ
	氏名

対象物件	永福コーポラス 0101
物件住所	341-0018 埼玉県三郷市早稲田2丁目8-5

※お問い合わせフリーダイヤル
☎ 0120-365-573

（備考欄・変更内容等）

取り扱い店
株式会社タイセイ・ハウジー
所口 営業所
TEL：048-498-6161

種別	[redacted]

申込区分	□プラン変更 変更開始月 （ 年 月）	□記載内容変更 変更日 （ 年 月 日）